

第4回定例委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名（浅井委員）

教 育 長) それでは、審議に入ります。日程第1、第9号議案「芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会委員の委嘱について」を議題とします。提案説明を求めます。

青少年愛護センター長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

松 本 委 員) 委員の委嘱に関する議題がある場合、表中に新しく委嘱する委員の生年月日を書いているものと、書いていないものがあるのですが、記載の有無はどのような区別があり、何のために必要なのでしょうか。もし必要がなければ、記載しなくてもいいと思います。

青少年愛護センター長) 芦屋市の委員の選出を行う際の要件の1つに、選任時の満年齢が70歳を超えないものとするがあります。ただし、この要件を満たさない場合でも、一定の認められる理由がある場合は選任しております。今回、委嘱する進藤委員はこの要件に当てはまりませんが、保護司会の会長をされており、保護司会からの推薦を受けましたので、お願いしております。ですので、選任要件の参考として、生年月日を記載しているということで解釈していただければと思います。

管 理 部 長) 今申しましたとおり、芦屋市附属機関等の設置等に関する指針の中で、委員選任の要件として、選任時の満年齢が70歳

を超えないものという文言があることでの参考になると思います。今回の議題だけではなく、その他の委員の委嘱に関する議題の様式も整えるほうがいいと思います。

教 育 長) 　　他の委嘱に関する議題との整合性も含め、必要なものは従来通り記載し、必要でないものは、改めていくべきだと思いますので、事務局は、市全体で調和を図る形での、表記を一考してください。

管 理 部 長) 　　今の御指摘は、特に年齢よりも生年月日のほうですね。

松 本 委 員) 　　そうです。最近プライバシーについて、さまざまなことが言われていますので、年齢は参考に必要かもしれませんが、生年月日は必要ではないかもしれませんね。

管 理 部 長) 　　わかりました。

浅 井 委 員) 　　委員選任の要件において、年齢制限の下限はありますか。

管 理 部 長) 　　条例での記載はありません。

教 育 長) 　　表中に性別の記載がありますが、これは男女比率を見るためですか。それを踏まえて委嘱する委員を決定しているのならば、記載する必要があるのかなと思います。

浅 井 委 員) 　　幅広い年齢層の方に出ていただくことも、必要なのかもしれませんがね。

青少年愛護センター長) 　　そうですね。

教 育 長) 　　他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第9号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 続いて日程第2、専決報告第11号「芦屋市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議題とします。提案説明を求めます。

スポーツ推進課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 芦屋市議会副議長が交代されたので、新たに委員の委嘱を行うということですね。

スポーツ推進課長) はい。

教 育 長) 5ページの第3条3項に、(1)学識経験者、(2)関係行政機関の職員、(3)前2号に掲げる者のほか教育委員会が適当と認める者との記載があります。現委員の方々は、それぞれこの3つの中のどの要件に該当していますか。

スポーツ推進課長) 4ページの委員名簿をご覧ください。上から順に、1番から3番の方につきましては、(3)前2号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認める者に該当します。

4番から7番の方につきましては、(1)学識経験者になります。8番、9番の方につきましては、(3)前2号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認める者でございます。10番、11番の方につきましては、(2)関係行政機関の職員となります。12番の方につきましては、(3)前2号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認める者に該当します。

木 村 委 員) 芦屋市議会からは、議長と副議長に充て職として、委員をお願いしていますが、副議長は議長の代理的な意味合いも兼ねて、委員になっていただいているのでしょうか。例えば、副議

長ではなく、民生文教常任委員会の委員に入ってもらうなど、議会にどの役の方を推薦いただくのか、再考する余地もあるのではないかと思います。

スポーツ推進課長) 芦屋市スポーツ推進審議会ができた当時に、芦屋市議会に対し、委員の推薦を2名お願いしたところ、市議会議長と副議長を推薦していただきました。現在も、2名の委員の推薦をお願いし、議会に委員を選んでいただいております。

木村委員) 議長と副議長が同じような立場で来られることは、効率的ではないと思うので、今後の課題として検討していただきたいです。

スポーツ推進課長) 市議会事務局と調整します。

教育長) 建設的な意見を出しやすい雰囲気の中で、審議会が機能していくことが大切になりますので、会の中でも市民公募委員の方を盛り立てる形で進めていただきたいと思います。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

〈専決報告第11号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教育長) 閉会宣言